

新しい農業に挑戦!!

Aguri Attack

No.1

令和4年5月25日

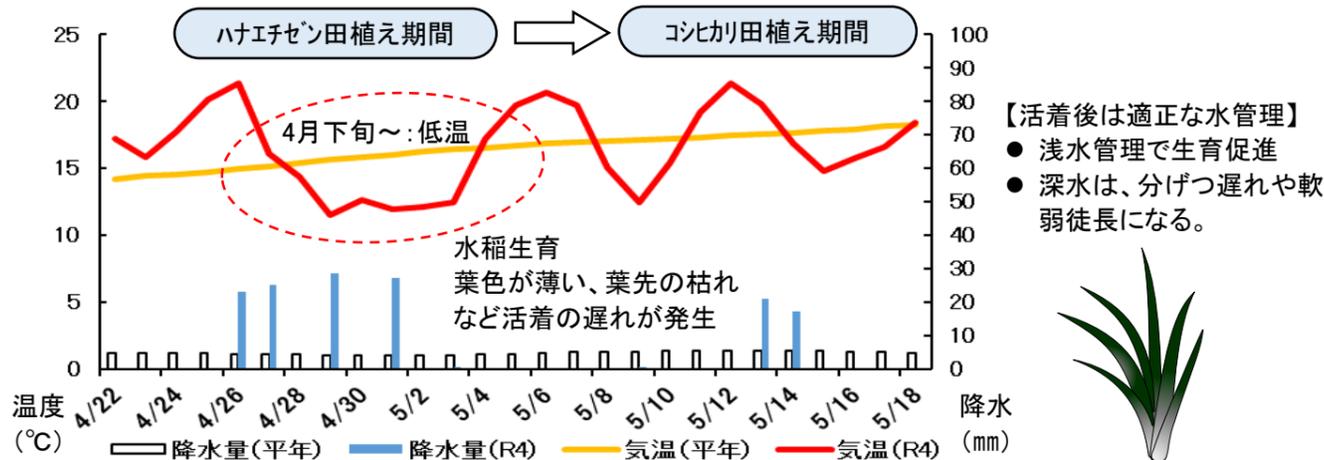
JA福井県福井基幹支店

JA福井県が誕生して3年目を迎えました。5月は31日あり春の後半にあたる季節です。5月は英語で「May」と言われ「May」はローマ神話で『豊穡』を司る女神マイア=Maiaの名が由来となっているそうです。(※所説あります・・・)

『Aguri.Attack』は、担い手の皆様へ営農情報のみならず、資材・農機や施設センター運営、農業経営に関する情報などを幅広くお伝えします。

1. R4田植え期間の気象 (4月22日～5月18日)

本年4月の天候が非常に良く、早生の苗も徒長ぎみに生育し田植えも早めにスタートしました。4月下旬から本格的な田植え期間を迎えると平均気温が低い天候が連休まで続きました。その影響もありハナエチゼンでは葉先の枯れなど活着にも影響がでました。特に4月28日と5月17日は一部の地域で大雨となり、また4月26日～5月3日にかけては、寒気の影響で気温の低い状況でした。



2. 水稲・園芸作物へ農薬の使用時には必ずラベルの確認

農薬の安全性は、定められた使用方法を守ることによって確保されています！
使用の際には、あらためてルールや注意点を確認しましょう！！

農薬の使用方法は必ずラベルで確認！

- ◎使用作物名の確認 作物名・病虫害など
- ◎使い方の確認 希釈倍率・使用量・使用時期・使用回数・使用方法など
(注)使用時期の「前日」は、24時間前のことです。
- ◎必要な薬量を準備し使い切るようにしましょう。



3. 麦類情報

麦類の出穂期は平年より3～4日程度遅くなりました。出穂期からの成熟期予想は5月29日ごろです。一部の圃場では倒伏が見られますが、刈取前にカラスノエンドウの除去や適期刈取で品質向上に努めましょう。

A: 刈取予測(出穂期からの積算温度)

品 種	出穂期	成熟期
ファイバースノウ	4月18日頃	5月29日頃
はねうまもち	4月14日頃	5月28日頃
福井県大3号	4月20日頃	6月6日頃

C: 搬入施設

品 種	搬入施設
ファイバースノウ	福井東部CE・福井南部CE 文殊CE
はねうまもち	福井北部RC・福井西部CE
福井県大3号	永平寺CE

B: カラスノエンドウ除去



カラスノエンドウによる低収量や品質低下が問題となっています。原因は、多発圃場での麦の生育抑制や倒伏、収穫物への雑草種子混入です。

- カラスノエンドウは早期(莢が黒くなる前)に圃場(畦畔)外へ持ち出す。(種が落ちると次年度に被害が拡大)

※北部管内の「はねうまもち」生産者は、西部CEへの搬入も可能です。

4. 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)とは、農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための制度です。

【交付対象者】

認定農業者、集落営農、認定新規就農者(いずれも規模要件はありません。)

【対象農産物】

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

令和4年産から ナラシ対策の運用が変わります！

～米について事前契約等を要件化～

1 運用見直しのポイント

需要に応じた米生産を後押しするため、**令和4年産から、ナラシ対策の対象作物である米**についても、具体的な出荷・販売予定に従って計画的に生産したものが補てんの対象となります。

- (1) JA等の集出荷業者へ出荷・販売する米
 - ・6月末までに出荷契約又は販売契約を結び、翌年3月末までに出荷又は販売したものの
- (2) 実需者等へ直接販売する米
 - ・6月末までに前年の実績等を基に販売計画を作成し、翌年3月末までに販売契約を結び、販売の対象としたもの

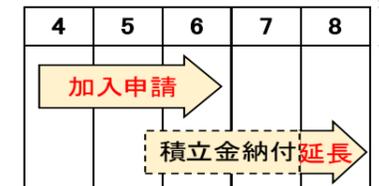
2 運用見直しに伴う手続きの変更点

【変更点①】

米を生産予定の農業者は、6月末までの加入申請に当たり、「**出荷・販売契約数量等報告書**」の提出が新たに必要となります。

【変更点②】

積立金の納付期限は、7月31日から**8月31日**になります。



農作業時には事故防止のため安全確認！ 熱中症対策には日傘や帽子の着用、こまめな休憩、水分・塩分補給を！！